

会議報告書

会議名	令和7年度 第3回三郷市国民健康保険運営協議会
日時	令和8年2月9日(月) 午後1時30分から午後2時10分
場所	三郷市役所 本庁舎 全員協議会室
出席者 (22名)	<p>【会長】 高鹿(珠)会長</p> <p>【委員】 篠田(義)委員、大久保委員、篠田(直)委員、田中委員、高鹿(祐)委員、草薨委員、清水委員、深井委員、須本委員、豊田委員、鮫名委員、高柳委員</p> <p>【事務局】 益子いきいき健康部長 原山いきいき健康部理事兼副部長 長濱いきいき健康部参事兼国保年金課長 岡田収納課長 白石国保年金課課長補佐 岡田国保年金課課長補佐 渡邊健康推進課健診予防係長 石塚国保年金課保険給付係長 西村国保年金課保険給付係主事</p>
傍聴人	なし
次第	<p>開会</p> <p>1 あいさつ</p> <p>2 議案</p> <p>議案第1号 三郷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について</p> <p>議案第2号 令和8年度三郷市国民健康保険特別会計当初予算(案)について</p> <p>3 その他</p> <p>①令和7年度特定健康診査・特定保健指導について</p> <p>②令和7年度国民健康保険税の徴収状況について</p> <p>閉会</p>

令和7年度 第3回 三郷市国民健康保険運営協議会 議事録

事務局 (開会の宣言)

高鹿会長 (挨拶)

部長 (挨拶)

事務局 (資料の確認)

議事録作成上、委員のどなたがご発言したのか記録するため、発言される委員の方は必ず挙手をして、会長より指名を受けたうえで、ご発言いただくようお願いいたします。

なお、審議会等については、原則、公開となっております。

本日、傍聴希望者はありません。

議事の進行につきましては、三郷市国民健康保険に関する規則第4条第2項の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、高鹿会長、よろしくをお願いいたします。

高鹿会長 出席委員について報告いたします。本日の出席委員は13名で過半数に達しておりますので、協議会は成立いたしました。

会議録署名委員に 田中委員を指名します。

それでは、議事に入ります。議案第1号について、事務局の説明をお願いします。

事務局 (議案第1号について説明)

高鹿会長 事務局の説明が終わりましたが、何か質問はありますか。

篠田(義)委員 保険者とあるが、三郷市国民健康保険以外に全国健康保険協会や共済組合などもあると思うが、対象者はどこになるのか。また、子ども子育て支援納付金の対象者というのは、三郷市の国民健康保険に加入しているものになるのか教えていただきたい。

事務局 医療保険者の対象がどの程度あるのかということに関しては、社会保険や公務員であれば共済組合、協会けんぽなど、すべての保険者が対象になるため、この納付金の対象者＝医療保険者が該当となり、全世代でもって支援するという仕組みになっている。

篠田(義)委員 支援の仕方は決まっているのでしょうか。

事務局 支援の仕方は、我々医療保険者が直接支援を行うわけではなく、国に対してこの支援納付金を納め、納めた納付金を例えば児童手当や出産にかかる期間働けないかたに対しての手当の増額などの制度があるため、そういった部分でサポートしているというものになる。

高鹿会長 市民への告知時期と方法を教えていただきたい。

事務局 まず、この条例案に関しては、3月の議会で上程をし、審議をいただくものになっている。令和8年度からスタートするものであるため、3月末にはホームページで周知をし、4月号の広報みさとで特集の記事を掲載することを検討している。また、新たな納税通知書の届く時期が7月のため、その通知書の中に子ども子育て支援金に関するパンフレットの同封を検討している。

高鹿会長 それでは、採決に移らせていただきます。議案第1号を原案のとおり決してよろしいでしょうか。

委員 (異議なし)

高鹿会長 異議なしのため、原案のとおり可決いたします。
それでは次に、議案第2号を議案といたします。

事務局 (議案第2号について説明)

高鹿会長 事務局の説明が終わりましたが、何か質問はありますか。

高鹿会長 それでは、採決に移らせていただきます。議案第2号を原案のとおり決してよろしいでしょうか。

委員 (異議なし)

高鹿会長 異議なしのため、原案のとおり可決いたします。
それでは次に、資料1 令和7年度特定健康診査・特定保健指導について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (資料1について説明)

高鹿会長 事務局の説明が終わりましたが、何かご質問はございますか。
令和8年度の主な取り組み予定ということで、たくさん項目を挙げていただきました。減少となっているものもありますので、少しでも改善するように願っております。

それでは次に、資料2 令和7年度国民健康保険税の徴収状況について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (資料2について説明)

高鹿会長 事務局の説明が終わりましたが、何かご質問はございますか。

質問が無いようですので、以上をもちまして、本日の次第は、すべて終了いたしました。

これをもちまして議長の任を下ろさせていただきます。

午後2時10分 終了